

「かまがや環境パネル展2026」応募要領

1 目的

市民の方々に環境保全への関心を深めていただくことや、出展団体の今後の取組や活動につなげていくことで、市民との協働により本市の環境保全の推進を図ることを目指す。

2 内容

本市で環境保全を行っている団体や、市民へ環境保全の啓発に資する活動を行っている団体等の活動内容を紹介。

3 展示期間

令和8年6月4日(水)8時30分 から 令和8年6月16日(火)17時00分 まで

※市役所閉庁日は除く。

※日程は変更する場合があります。

4 展示の準備・撤去

(1)展示の準備……6月3日(水)10時00分 ～ 16時00分まで

(2)展示の撤去……6月17日(水) 10時00分 ～ 16時00分まで

5 会場

鎌ヶ谷市役所 1階 市民ホール

6 出展するための条件

出展できる団体等は、次のいずれにも該当するものとする。

- (1)鎌ヶ谷市内で環境保全活動等を一定期間行っている団体・事業者又は、市民に環境保全の啓発を行っている団体等。
- (2)宗教活動や政治活動を目的とする団体でないこと。
- (3)鎌ヶ谷市暴力団排除条例(平成24年3月22日条例第2号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団又は条例第2条第2号に規定する暴力団員又は条例第2条第3号に規定する暴力団員等の統制下にある団体でないこと。

7 展示内容及び注意事項

(1)展示内容は次のいずれかに該当すること。

- ① 自然環境に関すること
- ② 地球環境に関すること
- ③ 生活環境に関すること

(2)注意事項

展示内容は次のいずれにも該当すること。

- ① 前記1の目的に沿ったものであること
- ② 団体の活動状況を反映したものであること
- ③ 鎌ヶ谷市に関するもの、または鎌ヶ谷市民の環境保全の啓発に資するものであること

8 提供スペース

パネルボード(1枚):縦120cm×横180cm

※申込状況によってはスペースが変更となる場合があります。

※展示物については、鎌ヶ谷市公式ホームページで写真公開する場合があります。

9 その他禁止事項及び留意点

(1) 禁止事項

- ① 物品・製品等の販売や勧誘
- ② 飲食物の提供
- ③ 音を出す展示
- ④ 火気の使用
- ⑤ 悪臭を発生するものや危険なもの。その他人に不快感を与える展示

10 申 込

(1) 申込先

鎌ヶ谷市環境課窓口(市役所1階)まで持参/郵送/Eメールで提出。

※郵送もしくはEメール、申込みフォームでの提出に御協力ください。

提出先メールアドレス: ontai@city.kamagaya.chiba.jp

申し込みフォーム URL: <https://logoform.jp/f/YkDZX>

(2) 申込期限

令和8年4月30日(木)必着

(3) 提出書類

出展申込書に下記の書類を添付してください。

- ① 会則又は規約又は定款
- ② 役員名簿又は会員名簿
- ③ 活動計画書・報告書

※なお、申込を行った時点で、申込者は「かまがや環境パネル展2026」応募要領(以下「本要領」という。)に同意したものとみなします。

11 出展の可否

鎌ヶ谷市市民生活部環境課にて、提出のあった書類について本要領をもとに審査し、出展の可否を令和8年5月13日(水)までに申込者に通知します。